

## 第1回東郷町自治基本条例検証会議 会議録

### 1 日 時

平成30年8月30日（木）午前10時00分～11時30分

### 2 場 所

東郷町役場2階 第3会議室

### 3 出 席 者

座長 加藤 武志

委員 神頭 広好

委員 近藤 小夜子

委員 近藤 幹代

### 4 欠 席 者

委員 市川 常美

委員 島川 義秋

### 5 事 務 局

企 画 部 長

企画情報課長

企画政策係長

企画政策係主事

### 6 傍 聴 者

2名

### 7 議 題

(1) 自治基本条例に掲げる理念と制度に基づく取組状況について

(2) 自治基本条例に対する町民意識について

### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第1回東郷町自治基本条例検証会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます企画情報課長の木本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開催にあたりまして企画部長の島川よりご挨拶申し上げます。

### 【事務局】

加藤座長はじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中、検証会議委員をご承諾いただき、また、本日の会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

東郷町自治基本条例は、平成25年度に制定、平成26年1月に施行いたしました。条例の第17条では、「町は、5年を超えない期間ごとに、この条例における町民の思い及びその時点の社会情勢に照らし、並びにこれを検証し、その結果に基づき見直しが必要なときは、これを行います。」と規定しております。

その規定に基づき、施行から5年目を迎えるに当たり、条例の内容が今の時代に適切であるか、社会情勢や本町を取り巻く状況が大きく変わっていないかといった検証について、皆様のお立場、ご見地からご意見を拝聴したいと考え、開催させていただくものです。

そうしたご意見を頂戴しながら、最終的には、「条例の見直しに関する方針」として町の考えをまとめさせていただき、公表していきたいと考えております。皆様のご意見を頂戴しつつ、まちづくりの理念が浸透していくことで、より生きた条例となるよう、行政のみならず、町民の皆さまや議会とも協力して推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。

次に本日の会議にご参加いただきます委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、座長につきましては、東郷町自治基本条例検証会議設置要綱第3条の規定により、町長が指名するものとしておりますので、本条例の策定の際にもコーディネーターとしてご尽力いただきました加藤様をお願いしております。

順にご紹介させていただきます。併せて一言ずつご挨拶をお願いいたします。  
(各委員の紹介及び委員から一言)

### 【事務局】

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、資料等の確認をさせていただきます。

お手元に本日の会議次第及び会議資料、委嘱状を配付させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。進行につきましては、本会議の設置要綱第3条に基づきまして、座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【座長】

今回、この会議の座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

東郷町自治基本条例は、平成23年10月から、平成25年11月までの約2年をかけて、たくさんの町民、職員の方が一緒になって、話し合いを重ね、条例の策定に至りました。

こうした理念条例というものは、作って終わりではなく、町民の方々にしっかりと浸透させていかないと意味がありません。

条例施行から5年を迎えるにあたり、今回の検証会議では、条例に基づくこれまでの取組をしっかりと確認しながら、内容や方向性につきまして、委員の皆様にも忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議題(1)の「東郷町自治基本条例に掲げる理念と制度に基づく取組状況について」です。

事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

(資料に沿って説明)

#### 【座長】

ありがとうございました。条文に照らし合わせて、取り組みが分かりやすくまとめられました。この5年間、町が条例に基づいて行った取り組みについて、ご質問、感想を順に一言ずつお願いします。

#### 【委員】

質問ですが、条例に書かれている「町」は何を指すのですか。

#### 【事務局】

この条例において「町」は、機関を指す言葉で、ここでは町長、教育委員会、

選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員を「町」といいます。

**【委員】**

分かりました。委員会の中に議員の方も含むのでしょうか。

**【事務局】**

議員については、「議会」に含まれます。「議会」は東郷町議会の議員によって構成される町の基本的な事項の団体意思を決定する機関としています。

**【座長】**

ありがとうございました。次の方、いかがですか。

**【委員】**

条例を見て、自分が自治基本条例検討委員の時に、時間をかけて前文を作ったことを思い出しました。今、前文を読み返しても、東郷町らしさ、東郷町が目指しているものが入ったいい内容だと思いました。

5年の振り返りについては、作ったという記憶はあるが、肝心の中身の記憶が薄らとしかなく、やはり、まだ条例が浸透していないように感じます。そこが反省点に思います。

**【座長】**

ありがとうございました。次の方、いかがですか。

**【委員】**

この「自治基本条例」という言葉は、一般町民からすると言葉が固く、頭に入っていない。自分がその言葉を聞く機会があっても、すぐに忘れてしまいそうです。なかなか自分たちの身近なものになっていないと感じます。前文については、「東郷音頭」が引用されていて親しみやすいと思います。

まちづくりについて、町にやってもらうという気持ちが強かったのですが、それではダメだと感じました。自分でやれることはたくさんあって、自分から何かすることが、町を盛り上げることだと思いました。

周りの人の中には、まちづくりは、やってもらうのが当たりまえ、町民はそれに不平不満を言えばいいと思っている人が多いように思います。でも、本当のまちづくりは、やってもらうものじゃなくて、自分たちがやる側と気づきました。

もっと、この条例が皆のものになっていくといいと思いました。

報告書を見て、条例のPRサインがあることを知りました。こういったことをひとつずつやって、みんなが条例を知って、伝えていくことが大切だと思いました。

#### 【座長】

委員の皆さま、ありがとうございました。

条例に基づく資料について、よくまとめてありますが、条例に関わる取り組みを後付けで集めてきたような印象があります。町職員が自治基本条例を意識して、計画や事業を行う、町民参画を促す、というのが条例の役割に思います。今のところ、まだ、職員にもあまり浸透していないようにも感じます。職員の意識を変えていかないといけないかもしれません。

座談会の意見にもありましたが、自治基本条例の振り返りについて、5年に1回では少ないように感じます。自治基本条例のことも忘れてしまうのでは。1年に1回とはいかなくても、少なくとも中間年に1回は確認を行い、検証会議の結果についても職員にフィードバックしていかないといけないと思います。新規職員に研修を行い、概要を伝えても実感が少ないと思われれます。あの文面だけを見ると、具体的にどんなことをしているのか、という話になります。この資料を見ればそれも分かると思います。いい資料なのでもっと活用した方が良いでしょうか。

各委員からは以上ですが、何か事務局から補足することはありますか。

#### 【事務局】

毎年、各部署の自治基本条例に関する取り組みについては、把握に努めています。

個々の事業が自治基本条例と紐づいていることの意識付けにつなげようと思っ  
てはいますが、結果のフィードバックにまでは至っていないのが現状です。

#### 【座長】

結果を戻していかないと、職員も具体的にどう紐づいたか分からないと思います。他の課が、何をやっているか知ってもらうのも大切だと思います。

委員の発言で、「まちづくりは、やってもらうのが当たりまえ、町民はそれに不平不満を言えばいいと思っている人が多いように思います。でも、本当のまちづくりは、やってもらうものじゃなくて、自分たちがやる側と気づきました。」とおっしゃっていました。この気持ちは、まさに自治基本条例の本質だと思います。

PRサインも興味をもってもらい入口になると思います。だけど、自治基本条例をもっと、短く簡単な言葉で言うと「これ」っていうものを考えるのもいいと

思います。町民の方々に条例の本質をシェアしやすいよう工夫すればいいのです。それを考えるのも職員だけでは限界があるので、町民の方を交えてやっていくのもいいと思います。

私からは以上です。議題1については、何か言い忘れたことがありますか。

#### 【委員】

条例の7条に関する取り組みのところで、町内企業の管理職等を対象に、「女性活躍推進講座」を実施し、19名が参加したとありますが、これは町内企業の何パーセントに当たるのでしょうか。こういった事に関心のある事業者がひとつでも増えればいいと思います。

#### 【事務局】

資料がないので詳しいことは分かりません。幅広く声をかけさせてもらっているといます。その中でご賛同いただいた企業に参加いただいたのではと思います。

#### 【座長】

19名が多いのか少ないのか分かれると良かったものですから。賛同して下さった企業の名前は公表しているのでしょうか。企業側に参加のメリットがあると良いと思います。これらの企業に、ご参加いただきましたという公表も企業側のメリットになるはずです。広報等に載せるだけでも違うかもしれません。

その他、どんな些細なことでも構いませんが何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

#### 【委員】

条例の第5条町民の権利について、第4項で「町民は、町の行う行政サービスを公平に受けることができます。」とありますが、具体的に何かを指しているのでしょうか。それとも、姿勢を示したものでしょうか。

#### 【事務局】

具体的に何かを指している訳ではありません。姿勢を示しているものです。

#### 【委員】

資料8ページ、第12条のところで、「情報開示請求の実績」が載っていますが、その中で、他の年度に比べて平成27年度の申請件数が多くなっています。平成27年度は、何か特段の理由があったのでしょうか。

**【事務局】**

特段、何かあったわけではないと思います。確かに平成27年度は、教育委員会の申請件数が多くなっています。たまたま多かったのではないのでしょうか。

**【座長】**

他に何か意見はありませんか。

(委員からの意見なし)

それでは、次の議題に移ります。1個目の議題で言い忘れたこと、思い出したことがあれば、また後でおっしゃってください。

1個目は町発信のものでしたが、2個目は受け手である町民側はどういう風に感じているのか、「条例に対する町民意識について」事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料に沿って説明)

**【座長】**

ありがとうございました。アンケート結果は、あまり芳しくない数字でしたね。事務局の説明について、何かご質問、意見、提案等あればお願いします。

**【委員】**

みんなでいきT o g o座談会には、私も参加させてもらいました。皆さん、町の情報収集は広報を使うとおっしゃっていました。参加人数もそこまで多くなかったので一部の意見かもしれませんが、広報がそこまで読まれていることに少し驚きました。広報は、情報発信の重要な役割を担っていると感じました。

先ほど、他の方がおっしゃったように、町民が受け身になっている。町民から自分達でやろうっていう力がまだ足りないのでは。座談会の意見の中には、自治会を巻き込んでどうか、という意見もありました。何にせよ、自治基本条例を進める上では、町民を巻き込んでやっていくのが良いと思います。

**【委員】**

アンケートに答える時、深く考えず無難なところに付けることが多くなりがちです。しかし、こうやってアンケート結果が町政に反映されていると思うと、もっと責任をもって回答しないといけないと思いました。アンケートを作る側もこんなことに使います、というのをもっとアピールした方がいいと思います。

アンケートの中で、「積極的にかかわって進めることが重要な活動はなにか」

という問いで、地域の安全活動が重要と感じる人が多いとありました。自分の住んでいる地区ではないが、散歩がてら見回り活動をしていると聞いたことがあります。見回り活動は、防犯だけでなく、健康にも良いので、周りに広がっていくといいと感じました。こんな活動しているのだ、いいね、だけで終わらず、自分たちも実行に移していけるといいと思いました。

**【委員】**

このアンケート調査は、一世帯ごとのアンケートなのか、それとも個人宛てなのでしょうか。

**【事務局】**

アンケートは、地域別の人口に応じて、無作為に個人を抽出しています。世帯に対してではなく、18歳以上の個人宛てに送付しました。

**【委員】**

回答してくれた人数は、10代が少ないのは分かりますが、50代が少ないのが気になりました。50代は回答が少ない割に、文化産業まつりなどには参加して、意欲的なのも気になります。なぜだろうと思いました。

自治基本条例について知っているか、という問いに対して法学部の学生などは、「東郷町の」自治基本条例という観点で答えてくれているのかも少し気になるところです。

また、アンケートの4ページで「住民意見を聞く機会」とありますが、具体的にどういったものを指しているのでしょうか。

**【事務局】**

住民意見を聞く機会については、色んな形があります。アンケートもそうですし、町政モニターや投書などで意見をいただいたりもします。また、地区からの要望もそれに当たるのではないのでしょうか。

**【座長】**

審議会やパブリックコメント、タウンミーティングも住民意見を聞く機会に当たると思います。

**【委員】**

この設問では、住民意見を聞く機会が何を指すのか分かりにくいのでは。分かるように記載した方が良くと思います。



「町政に住民の意向が反映されているか」という設問では、選挙がある時とない時では、結果に差が出そうな気がします。

また、6ページの「住民の参画や協働が行われている」という設問では、50歳代が「あまり思わない」という回答多くなっています。少し不思議に思います。

#### 【事務局】

アンケートは、年齢構成を考えて抽出しています。仕事をされている50代ぐらいの方だと、会社での役割が重要になっている人も多いと思います。そういった中で、なかなか自分の住む町に目が行ってないのかもしれませんが。アンケートについても回答に至らないのかもしれませんが。

#### 【委員】

7ページの設問「住民参画や協働の主体として町政にかかわりたい」についてですが、30～60代で「まあそう思う」の回答が一定数あります。こちらは、年代別のほかに地区別のデータもあるのでしょうか。

#### 【事務局】

地区別のデータは、取りまとめて公表はしていません。地域で人口、年齢構成に差があるため、高齢化が進んでいる地区もあれば、若い地区もあります。そのため、地区別に集計した場合、地区の傾向を掴むにはややサンプルが少ないと考えております。

#### 【座長】

ちなみに、東郷の地区数は何地区になるのでしょうか。

#### 【事務局】

17地区です。

#### 【座長】

7ページ「住民参画や協働の主体として町政にかかわりたい」の結果で驚いたのが、女性よりも男性の方が町政にかかわりたいと思っている人が多いことです。色んな事例を見てきましたが、珍しい結果だと思います。地域の担い手になることに対して、抵抗感がない地域柄ではないのかなと思いました。とてもいい数字だと思います。

4ページから6ページの住民参画の状況を問う設問で充実していると回答する人が少ないのは、そもそもアンケートが問いかけている意味がピンと来てい

ないのかもしれませんが。住民意見を聞く機会が具体的に何なのか、例示や解説があると理解も深まると思います。アンケートから、自分が日頃やっていることも「自治」なんだ、と気が付くきっかけになるかもしれません。また、アンケートの結果についても誘導となつてはいけませんが、いい結果、正しい結果が得られると思います。

アンケートというと、「数値」で図りがちですが、たまたまその年に件数が多いということもあります。数字だけでなく、なぜその回答としたのかを探っていく必要もあると考えます。特に重要な設問については、そこまで考えていくとよいと思います。アンケートの数字的な結果よりも、座談会の意見がグッとくるのは「生の声」だからです。そういった「生の声」を引き出すような場をもっと増やしていかなければいけないのではないのでしょうか。

まちづくりへの町民参画は、行政が施すのではなく、きっかけづくりに力を入れることが大切だと思います。審議会のような形ではなく、もっと気軽に参加できるものが良いのでは。また、特に関心のなさそうな層にターゲットを絞って、参加するとその人たちのメリットになるような「仕掛け」が必要です。動き出してしまえば、行政が何もしなくてもまちづくりが進んでいくと思います。

議題の1でも、2でもいいですが、他に何か意見がありますでしょうか。これから先に向けて何か言っておきたいこと、感想でも結構です。

#### 【委員】

座長がおっしゃっていた「仕掛け」という言葉、すごくいいと思いました。今の学生さんは、すごく力もやる気も持っていると思います。きっかけがあれば、自分たちで盛り上げてくれると思います。きっかけ、仕掛けづくりが今の行政に求められている事だと感じました。

#### 【委員】

資料1の3ページのところに、東郷町が県内町村で初めて「女性の活躍推進宣言」をしたと書いてありますが、東郷町をきっかけに他の自治体が動き始めたという話はないのでしょうか。

#### 【事務局】

東郷町がきっかけになったか分かりませんが、後発で宣言を行っている自治体はあると思います。自治体に留まらず、民間事業者においても労働力の確保が課題になっており、その中で、女性の活躍がキーワードになってきています。

#### 【委員】

「自治基本条例」という言葉は、やはり固いイメージがあります。また、アンケートを見た感じだと、全く知らないという回答も多くありました。若い人たちに伝わる優しい言葉で条例を説明できるといいと思いました。

広報だけに限らず、情報発信は興味を持ってもらえる工夫が必要だと思います。まちの在り方が分かれば、参加したいという気持ちになるかもしれません。きっかけの足掛かりとなる情報発信は、非常に大切だと思います。

### 【座長】

最近、長久手市が自治基本条例を策定して、前文を「役所的」なものとは別に市民自らの言葉で「詩」として作りました。市民の詩はラップになっていて、音楽もプロのミュージシャンが作っています。これは、策定に携わった市民の力で出来上がっています。行政だけで全部やるのは大変だし、どこかでブレーキがかかってしまうこともあります。市民には制約がないので、自分の持っている能力やスキルを活かしたいという人も活躍できます。リサイクルや地域の見回りだけがまちづくりじゃない。デザイナーはデザインで参加できるし、建築家は建築で参加できます。有償、無償に関わらず、町に貢献したいと思っているプロはたくさんいらっしゃると思います。町政で困っていることを地元のプロに聞いてみることで、新しいアイデアが生まれるかもしれません。そういった機会をみんなと共通すれば、何かが起こると思います。必ず何かが起きなきゃいけないというわけでもない、起きるためのきっかけを用意すべきなのです。行政が何かやると言う集まってくれるような関係づくりをしていっていただきたいと思います。

議題1と2については以上ですが、言い忘れたことがあればおっしゃってください。なければ、その他に移ります。

(委員の意見なし)

それでは、その他について事務局へお返しします。

### 【事務局】

座長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、それぞれのお立場から、本町のまちづくりの在り方に、大変貴重なご意見、ご提案をいただき、厚く御礼申し上げます。

それぞれのお立場からさまざまなご意見をいただき、座長の加藤先生をはじめ、委員の皆様方には改めて厚く御礼申し上げます。

本来であれば、町長がお礼を申し上げるところですが、所用のため、代わって御礼申し上げます。

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。これをもちまして検

証会議を閉会させていただきます。